

令和2年2月27日（木曜日）午後1時30分開会

---

日程追加変更

○議長（森田一成君） お諮りいたします。

16番三橋君より、新型コロナウイルス感染症対策について緊急質問の通告があります。

よって、本緊急質問の件を議題とし、採決いたします。

この採決は起立により行います。

16番三橋君の緊急質問に同意の上、この際日程に追加し、順序を変更して直ちに発言を許すことに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○議長（森田一成君） 全員起立であります。

よって、16番三橋君の緊急質問に同意の上、この際日程に追加し、順序を変更して直ちに発言を許すことは可決されました。

---

日程第8 緊急質問

新型コロナウイルス感染症対策について

○議長（森田一成君） 日程第8、16番三橋君の緊急質問を議題といたします。

三橋君の発言を許します。

16番三橋君。

（16番 三橋和史君 登壇）

○16番（三橋和史君） 奈良市議会会議規則第63条第1項に基づき、国内でも市中感染の様相を見せる新型コロナウイルス感染症COVID-19に関しまして、僅か1日でも適切な対策が遅れることによって、多数の市民等の生命及び健康に対する重大な被害をもたらしかねない性質であることに鑑み、奈良市における取組につきまして、市長に緊急質問をいたします。

本年、令和2年1月28日の時点で、奈良県在住の男性が感染していたことを受けて、奈良市でも新型コロナウイルス対策本部が設置されており、横浜港に到着したクルーズ船における乗客乗員を含めると、国内において感染が確認された方の数は、既に1,000名前後に上る状況にあります。しかしながら、さきの総務委員会におきまして申し述べましたように、市民等に向けた奈良市保健所による情報発信は不十分であり、現在もいまだ改善されていないとお見受けいたします。

1月24日の時点で、奈良市は国及び奈良県などと連携を密にすると広報していたわけですが、前述の当該患者が受診した医療機関名等の情報が、奈良市を含めた行政機関から適時適切に開示されなかったことにつきましては、当該医療機関とは全く関係のなかった医療機関をかかりつけとする高齢者や個別疾患を有する患者、妊産婦等が必要な受診を控えざるを得ないという弊害を招来したこともあり、市民が自衛手段を取るために必要な情報を有していながら、これを開示しなかったことは、この町を廃墟に陥れかねない危険な判断であると言わざるを得ません。

当初の段階から、医療機関名や行動経路などの情報を共有してきたのかどうかも含めて、国及

び奈良県と共有してきた情報の種別ないし内容及び共有の経緯、経過について説明を求めます。

また、市場ではマスクや消毒液等の保健衛生用品が不足し、取引の金額も高騰している現下の状況を踏まえ、他市町村では当然のこととして、医療機関や特にこれを必要とする市民等への配布を実施しているところであります。

翻りまして、奈良市における対策の実態を見れば、保健所長を兼務する健康医療部長は、感染症の流行に備えて備蓄している市内の医療機関や市民向けのマスク等の数及び市立奈良病院におけるそれらの数さえも把握していないという事実が、同委員会審議で明らかになり、それだけにとどまらず、備蓄状況について早期の調査を求めたところ、その後の結果は驚くべきことに、マスク等は全く備蓄されていなかったというゆゆしき事態が発覚したわけであります。

有事のために備蓄すべきこととされている物資の備蓄を怠り、市内における医療体制の維持、確保のために、極めて基本的な手段を講じていない奈良市保健所に対する評価は、市民等の生命の保護を責務とすべき姿勢がみじんでも感じられないものというほかなく、医療関係者を中心として、多くの市民の間から深く憂慮し、改善を求める声が上がっているところであります。

私は保健所長等の市幹部に対し、予備費を支出してでも必要な物資を確保するか、外国に大量のマスクを送付している他行政機関に対し、その備蓄分を有償でも譲り受けられるよう調整を行うことを求めてきたところであります。2月19日付の一部報道におきましては、奈良市保健所は、「マスクが全くないのは問題で、何らかの対応はしておくべきだった。手を打っていきいたい」など見解を示していたところであります。

そこで、同日以降に新たに確保した医療機関や市民向けのマスクや消毒液の数量、本日時点における保健所及び消防局における防護服の保有量について、明確な数値を示して御回答ください。

また、厚生労働省防災業務計画では、都道府県においても医薬品等の備蓄が義務づけられておりますが、奈良県から奈良市がマスク等の供給をどの程度受ける用意があるのかという点も含めて、この点に関するさらに必要な対策について、明確な説明を求めます。

また、日本医師会は、新型コロナウイルス感染症に関する検査に関し、医師が検査の必要性を指摘したものの、保健所が応じていない事例があることを問題にしており、私の調査でも保健所に検査を拒否された医師がいることが明らかになっております。また、指定医療機関の受入病床数は僅か7床しか用意されていないということも、憂慮される点でございます。

この点について、これまでに奈良市保健所において取り扱った検査件数と、検査を求める医師の申出を拒否した件数、さらには奈良市におけるこの現状の検査体制等をよしとする認識であるのかどうかも含めて、今後取らんとする対策の方針について説明を求めます。

国全体で危機的な状況が差し迫ろうとするこの時期において、極めて重要な役割を果たすべき保健所が適切に機能していないことは誰の目にも明らかであります。この対策に当たる庁内の多くの関係者からも、保健所がまるで機能していないことについて、苦情や疑問視する意見が相次いでおります。

今後も改善を期待できず、その職務に堪えられないのであれば、回復することのできない危機的状況に陥る前に、保健所長の更迭も含めて、保健所の要職に実務的に優れた能力のある人材を充てるべきことが、市民のための最優先の緊急的課題であると考えますが、任命権者としての市長の見解を伺います。

これらのほか、通告どおり、学校等における対策としての各機関等への要請内容について、市職員等に対する勤務体制に関する措置、とりわけ妊娠中の女性市職員や、市内在住の女性労働者

に対する措置や助言、支援策について、併せて市長に伺います。

以上でございます。

○議長（森田一成君） 市長。

（市長 仲川元庸君 登壇）

○市長（仲川元庸君） ただいまの三橋議員からの御質問にお答えを申し上げます。

まず、県との情報共有について、どのように図られているかという御趣旨の御質問をいただきました。

1月28日に報道のあった事案につきましては、この1月28日の県の公表に先立ちまして、奈良県より県内で新型コロナウイルス患者が発生しそうであるという事前の情報提供をいただきました。その中で、県内在住の男性で、県内医療機関に入院中であり、武漢からの観光客ツアーと接触があることなどが判明をしたところでございます。

一方で、28日以降、市として入院医療機関名、当該ツアーの行動経路等につきましては、県に照会をした経緯がございますが、公表内容以上のことを明らかにする考えはないとの回答をいただいているところでございます。

続きまして、市としてのマスク等の備蓄について、どの程度になっているかということでございます。

サージカルマスクにつきましては、保健所、消防局を中心に8,100枚、N95マスクにつきましては消防局で302枚、医療用の防護服につきましては、保健所を中心に118着、消毒用アルコールにつきましては、保健所、学校・園等を合わせますと、約387リッターということでございます。

一方で、議員御指摘のように、これらは日常の業務遂行上に必要となるものでございます。災害が起きたとき、もしくは火災が起きたとき等に、職員が従事するために必要となる分でございます。いわゆる関係機関や市民の皆様にお配りをするための備蓄というものではございません。その点につきましては、やはり対応が不十分であると私も認識をいたしております。それらを受けまして、私といたしましても予備費を活用させていただきまして、特に消毒用のアルコールにつきましては、既に調達の手配はさせていただいております。来週には約2,800リッターほどが入荷をする予定となっております。

一方で、マスクにつきましては、様々な業者などにも問合せ等もさせていただいておりますけれども、なかなか入手が、現在のところめどが立っていないという状況でございます。

続きまして、県からの供給を受ける考えがあるかということでございます。

県におけます備蓄につきましても、私どもが伺っておりますのは、基本的には県内の医療機関等の業務を遂行していく上で、必要となった場合に提供されるというような趣旨で伺っております。一般の県民の皆様提供されるという意味での備蓄までされているという情報はいただけないということでございます。このあたりにつきましては、県とも引き続き連携もさせていただきまして、市として、奈良市内の医療機関等も含めての県の備蓄ということも性質としてはあると思いますので、そのあたりは県ともしっかりと連携を図り、必要な供給等は受けられる可能性があれば調整を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、医療機関等が検査を申し出た、しかし保健所が受けないという問題が、全国でもニュースとして出ているところは私も認識をいたしております。今、保健所のほうから確認をいたしておりますのは、市内の医療機関に入院をされている方で、主治医の方が依頼をされてきて実施をしたPCR検査につきましては、27日現在でございますけれども、5件というふうに報告

をいただいております。これらにつきましては、国が定めております基準がございますので、それらの基準を満たしたケースにつきまして、保健所として適正に対応させていただいているということでございます。

一方で、一般の国民の皆様からも、心配だから検査を受けたいというような御要請の声はたくさん出回っているというふうに認識をいたしております。医療機関のほうからも検査をしたいというような申出は数件あると聞いております。これにつきましては申し訳ございませんが、電話等での問合せが多いというふうに聞いておまして、具体的な件数は把握はいたしておりませんが、その際にも担当課のほうでしっかりとお話をさせていただいて、基準に該当するかどうかということについて御説明を申し上げ、そして御理解をいただき、今回のPCR検査には該当しないということについて、該当しない方についてはその内容を御説明申し上げて、理解をいただいているというふうに聞いております。

それから、保健所の対応ということでございます。この点につきましては、議員からも重ね重ねいろいろな御指摘をいただいているというふうに聞いてございます。緊急事態ということでもございますので、非常に慌ただしい中で対応しているということで、100点満点の対応ができていないのではないかとということにつきましては、反省材料とさせていただきたいというふうに思っております。

一方で、担当課の職員も今24時間体制、365日体制で、いつでも連絡が取れる体制も維持させていただいているというようなこともございまして、体制としてはかなり限界の状況でもあるように思っております。この点については、厳しい御指摘もいただきましたけれども、引き続き今いる我々の職員、仲間の中で何とか補い合って、もう少し体制を強化していくべきだと考えております。特に夜間等の24時間対応については、かなり疲弊も進んでいるというふうに認識しておりますので、全庁的に保健所の業務をサポートできるように、しっかりと対応させていただきたいというふうに思っております。

それから、学校や園等に対する通知について、どのようにしっかりと提供できているかということでございますが、この点につきましては、対策本部会議の中でも、国から示された方向性、また基準等については共有をさせていただき、それぞれの所管課におきましても、それぞれの学校・園につきまして情報提供をさせていただいております。厚生労働省から、また文科省から、内閣府から、様々なところから、いわゆる事務的な文書の通知がやってまいります。これらにつきましても、原則的にはその都度関係の園等には御案内をさせていただいております。一方で、内容的に少し専門的なところもあって、十分園側で理解がされていないところも、場合によってはあるかなというふうにも懸念をいたします。こういったところにつきましては、引き続き、よりしっかりと丁寧に、理解いただけるように努力をしていきたいというふうに考えております。

それから、特に市の職員の勤務体制についてということについては、先ほどの招集挨拶でも少し申し上げましたように、今公共交通機関を利用されている職員730名を対象に、2月21日から、今のところ3月末までということで、時差勤務の提案をしております。これにつきましては、様々な時間帯を設けておりますけれども、現状のところ報道にも少し出ておりますが、33名が利用しているということでございます。

一方で、学校・園等が休校になった場合に、子供の看護や養育をする必要があることから、職員が休職せざるを得ないということに対しましても、有給の特別休暇を与えるという制度を設けさせていただきました。また、議員御指摘の妊婦さんへの対応ということにつきましても、やは

り様々な疾患に罹患をされる確率が高かったり、また受けられる医療や飲めるお薬に制約があるというようなこともあろうかと存じます。このあたりについては、追加的な対応として、妊娠をされている職員についての追加的な配慮もやはり必要であるというふうに思っております。私といたしましては、できる限り在宅で勤務ができる領域を、これを機に広げていくべきだと認識をいたしております。様々なセキュリティー等の問題もございますけれども、しっかりと検討し、対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森田一成君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） ありがとうございます。

また、伺いました内容を踏まえまして、一般質問等でも質疑、質問をさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。